

(参考1) 平成17年基準指数と平成12年基準指数の比較

- (1) 平成17年1月以降の全国の総合指数について、平成17年基準指数（以下「新指数」という。）と平成12年基準指数（以下「旧指数」という。）を比較すると、図のとおりである。

新旧指数の前年比については新指数では0.3%の上昇となり、旧指数（0.7%上昇）に比べ0.4ポイント上昇幅が小さくなった。

- (2) 新旧指数の前年比の差について、内訳を寄与度でみると、新旧指数の差 - 0.40のうち、交通・通信で - 0.13ポイント、教養娯楽で - 0.18ポイントと、この二つの費目で大部分を占めている。

新旧指数の差の要因については、次の三つが考えられる。

消費者の購入が価格下落の著しい商品にシフト

交通・通信のうち「携帯電話通信料」は、ウエイトが1万分の74から208へとおよそ3倍に増加したため、寄与度が大きくなった。また、消費者が契約する料金プランが使用量の多いものにシフトし、使用量が多い料金プランほど料金改定による割引率が高かったため、指数の下落幅も新指数の方が大きくなった。

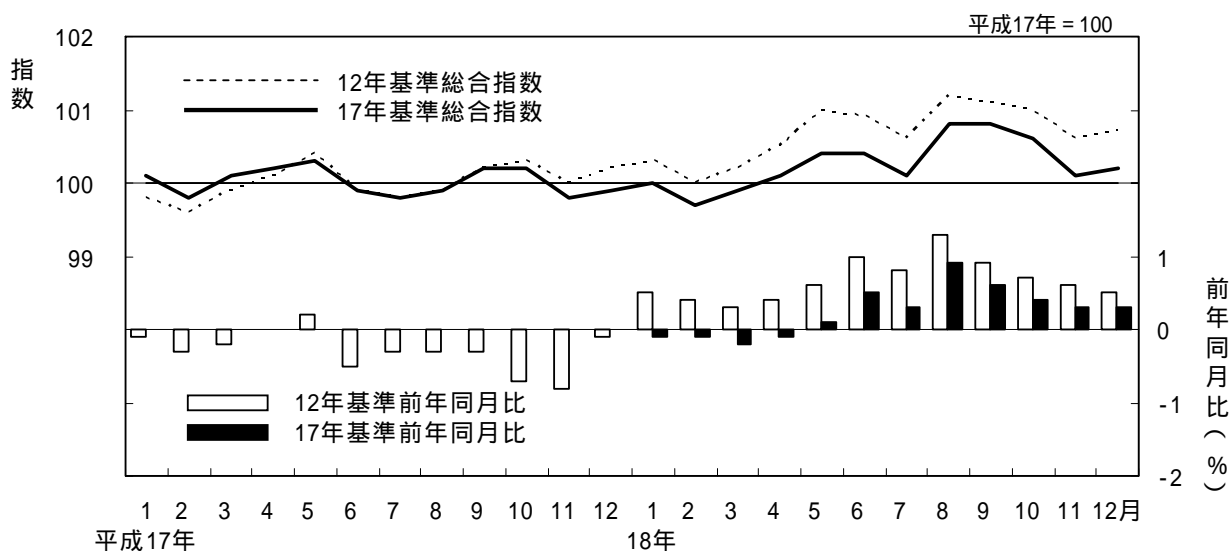
情報関連品目の追加

教養娯楽については、基準改定で追加した「テレビ（薄型）」などの情報関連品目の価格下落が著しく、新指数の押し下げに大きく寄与した。

価格下落が著しい品目の指数を100にリセット

価格下落の著しい「パソコン（ノート型）」の指数の値は、旧指数では平成17年平均で16.3と非常に小さくなっていたため寄与度が小さくなっていたが、基準改定により100にリセットされたため、寄与度が大きくなった（ $100/16.3$ で約6倍）。

図 消費者物価指数と前年同月比の推移（新指数と旧指数の比較）



注) 平成12年基準指数を平成17年 = 100 に換算している。

表1 10大費目別前年比、ウエイト及び寄与度（新指数と旧指数の比較）

	前年比			ウエイト（1万分比）			寄与度		
	新基準	旧基準	差	新基準	旧基準	差	新基準	旧基準	差
総合	0.3	0.7	-0.4	10000	10000		0.30	0.70	-0.40
食料	0.5	0.5	0.0	2586	2730	-144	0.13	0.14	-0.01
住居	0.0	0.0	0.0	2039	2003	36	0.00	0.00	0.00
光熱・水道	3.6	3.7	-0.1	676	651	25	0.24	0.25	-0.01
家具・家事用品	-2.1	-1.3	-0.8	344	369	-25	-0.07	-0.04	-0.03
被服及び履物	0.8	0.7	0.1	464	568	-104	0.04	0.04	0.00
保健医療	-0.6	-0.6	0.0	448	380	68	-0.03	-0.02	-0.01
交通・通信	0.3	1.3	-1.0	1392	1313	79	0.04	0.17	-0.13
移動電話通信料	-5.8	-0.7	-5.1	208	74	134	-0.12	-0.01	-0.11
教育	0.7	0.7	0.0	364	398	-34	0.03	0.03	0.00
教養娯楽	-1.5	0.1	-1.6	1100	1130	-30	-0.17	0.01	-0.18
テレビ（薄型）	-25.6			32			-0.08		-0.08
パソコン（ノート型）	-21.7	-21.5	-0.2	21	22	-1	-0.05	-0.01	-0.04
諸雑費	0.9	2.2	-1.3	586	456	130	0.05	0.10	-0.05

(3) 今回の消費者物価指数の基準改定に当たり、平成12年から17年にかけて、総合指数の算出に用いるバスケット（消費構造）の参照年の違いによる総合指数の差を検証するため、バスケットの参照年を12年にしたラスパイレス指数（12年基準指数）と、バスケットの参照年を17年にしたパーシェ指数との差率をみるパーシェ・チェックを行ったところ、下記のとおりとなった。

表2 パーシェチェック（全国、持家の帰属家賃を除く総合）

	ラスパイレス 指数（L）	パーシェ 指数（P）	パーシェ・チェック $\left(\frac{P-L}{L}\right)$
昭和45年(昭和40年基準)	130.4	126.0	3.4
昭和50年(昭和45年基準)	172.4	171.0	0.8
昭和55年(昭和50年基準)	137.2	134.6	1.9
昭和60年(昭和55年基準)	114.4	113.3	1.0
平成 2年(昭和60年基準)	106.2	105.5	0.7
平成 7年(平成 2年基準)	106.4	106.2	0.2
平成12年(平成 7年基準)	101.0	99.9	1.1
平成17年(平成12年基準)	97.3	94.9	2.5

基準改定について

消費者物価指数は、消費構造を基準年のものに固定し、これに要する費用が基準年に比べてどれだけ変化したかによって物価の変動を表しているが、消費構造は新たな財・サービスの出現や嗜好の変化等によって変化するため、基準年を長い期間固定すると次第に実態と合わなくなる。そのため、基準年を一定の周期で新しくする「基準改定」を行い、指数に採用する品目とそのウエイトなどを定期的に見直している。基準改定は昭和30年以降、他の経済指標と同様に、5年に1度、西暦年の末尾が0及び5の年に行っている。

なお、基準改定の概要については、付録7(527～531ページ)に掲載している。また、作成方法の詳細については「平成17年基準 消費者物価指数の解説」等も参考されたい。